

事業計画

令和6年度



社会福祉法人
希耀會

🌸 目次

理事長挨拶・私たちの理念	3
法人機構図	4



重点目標	5
部門別目標、会議・委員会	6～7
主な年間行事	8



重点目標	9
部門別目標	10～11
会議・委員会、主な年間行事	12



重点目標	13
部門別目標、会議・委員会	14～17
主な年間行事	18



重点目標	19
部門別目標	20～21
中長期計画	22
年間予定	23

理事長挨拶

新しい年の幕開け早々、能登半島地震をはじめとした災害や事故が立て続けに発生し、また国外ではロシア・ウクライナ戦争に加えて新たに中東のイスラエルとパレスチナの間でも争いが勃発するなど、昨今の国内外の情勢不安に対して多くの方が心を痛められている事と存じます。

今なお続くコロナ禍につきましては、令和5年5月より類型の引き下げが行われ、新型コロナウイルス感染症との共存も新たな局面を迎えました。

社会的な要請に基づき、あらゆる面で制限緩和の可能性を探りながら事業に取り組み、保育園につきましては平常時に近い運営体制に戻すことができましたが、その一方で重症化リスクのある感染症の流行という状況は不変であり、併せて数年ぶりにインフルエンザも同時に流行したことから、要介護高齢者を対象とした各施設・事業所の職員は様々なジレンマを抱えながらも慎重な判断を優先しサービスの提供を続けて参りました。

今年度も大幅に状況が改善する事は難しいとは思いますが、居室面会や各種行事の再開など皆様方の生活の活性化へとつながる内容を中心に、改めて制限の緩和へと取り組んで参りたいと考えています。

そのほか、法人各事業に関しまして、高齢者福祉事業では3年に一度の介護報酬の改定年度を迎えます。殆どのサービス種別でプラス改定となる事が示されたため、経営の安定化につながる見込みとなった事は喜ばしい限りですが、職員の待遇改善や物価高という重要課題への対応を迫られている現状においては、決して危機感を拭い去ることができません。

一方の保育事業につきましては、全国的な課題となっている保育士の確保が当地域においても一層困難な状況に陥っており、待機児童の減少と併せ安定的な運営を阻害する問題に対して具体的な解決策を見いだす事ができずにいます。

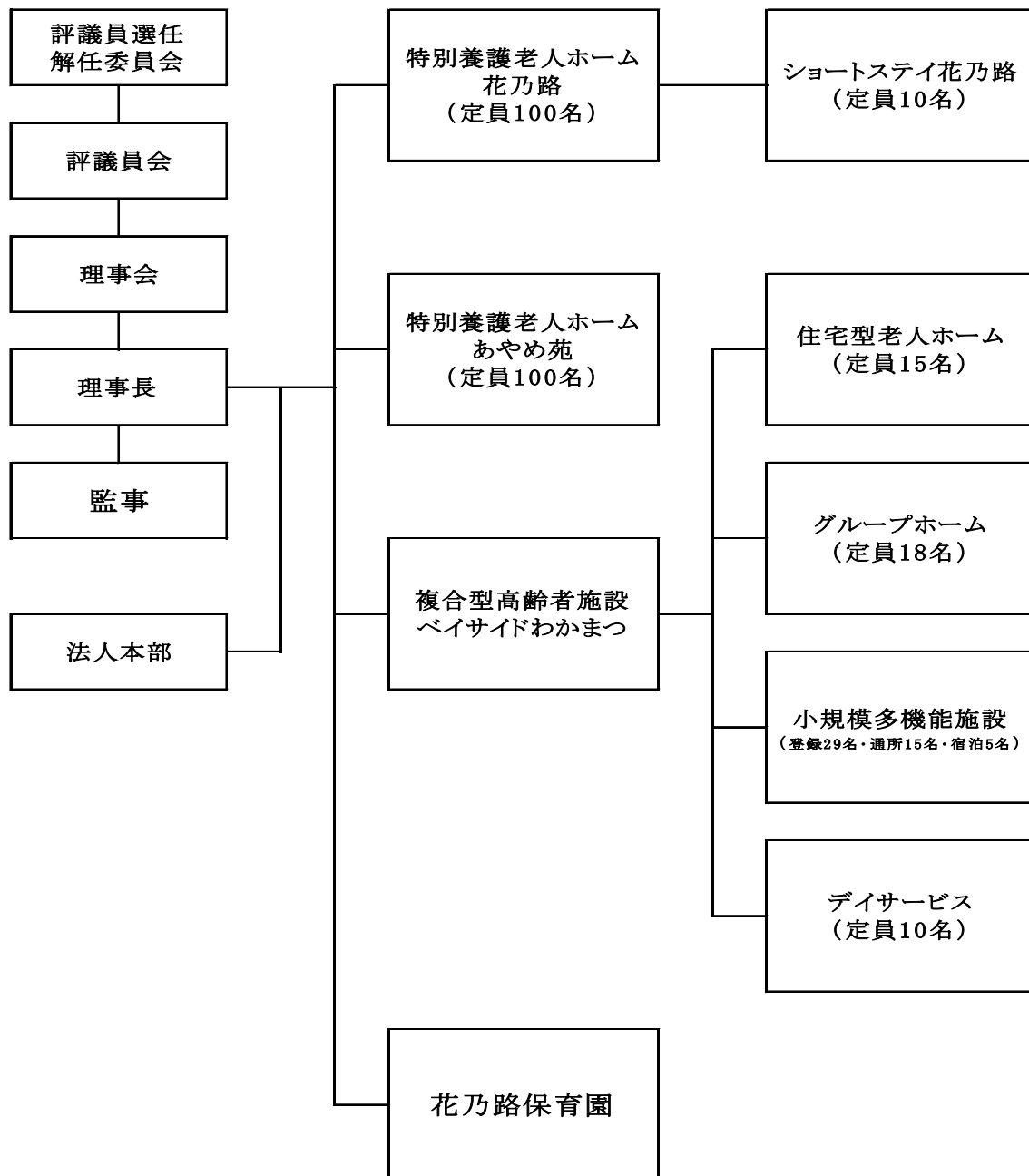
今年度よりコロナに関する公的支援が廃止となり、事業を営む上で重要なサポートが受けられなくなるほか、人材確保・物価高騰など諸課題への効果的な対策も必須であるなど、自立経営の確立に向けた更なる努力が求められているため、改めて法人理念に基づいた事業の推進を図ると共に、ささやかながらでも地域社会への貢献活動を積み重ねて、「地域に求められる法人」として更に認知され安定した経営が継続できますように、今後も役職員が一丸となって取り組んで参る所存ですので、一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます

理 事 長 福 永 幸 子

私たちの理念

- ・利用者の自律したくらしを支援します
- ・知・情・意を兼ね備えた人材を育成し共助の姿勢をもって高品質のサービスを提供します
- ・健全経営を行い、地域福祉の拠点を目指します

法人機構図



❁ 重点目標

1. ケアの質の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染症による様々な制限から脱却していくなか、予防対策を行いながら、今まで中止していた居室面会等、入居者様の活性化が図れるような取り組みを行って参ります。
- ・ 職員一人一人が入居者様との日々の対話を大切にし、入居者様の尊厳が守られ、心穏やかに自分らしい生活ができるようなケアと接遇を目指します。
- ・ 入居者様の暮らしを豊かにすることを念頭に置き、各部署が互いの役割と責任を果たし、協力しながら各種会議や委員会活動の内容を充実させ、組織的なケアの実現を目指します。

2. 職員の資質向上

- ・ OJT,OFF-JT を組み合わせた研修への積極的な参加を実施し、全職員の資質向上を行って参ります。
- ・ 現有職員、新規採用職員の定着が図れるような取り組みを実施し、積極的な求人活動を行うことにより、慢性的な介護職員不足の解消に努めます。
- ・ 自己覚知を行うことによって接遇の向上を図り、入居者様に何ができるかを常に考え、その時々で最善のサービスを提供できるように努めて参ります。

3. 継続的な健全経営を確立

- ・ 年度を通じて収支バランスの取れた健全経営を実践するため、稼働率92%以上を維持していけるように入退所調整を行います。また、各種病院、施設、地域への働きかけを強化し、待機者数の増加に向けた取り組みを行います。
- ・ 経営収支＝顧客満足度という意識を持ち、ご利用者、ご家族への対応を行います。
- ・ 地域活動への施設からの協力、参加を積極的に行い、地域に向けた発信ができるような活動等を実施し、地域との連携を深めて参ります。



部門別目標

1. 介護部門

- ・ 居住スペースでの面会開放に伴い、環境整備を徹底することにより、コロナウイルス感染症や、その他感染症の罹患リスクを減らし、安心して面会ができるように努めます。
- ・ 入居者様が安心・安全に行動し生活できるように、センサー等の機器を活用しながら、職員の危機管理能力の向上を目指します。
- ・ サービス生産性向上委員会を新たに立ち上げ、業務の見直しや各部署との連携について具体的に定め、入居者様の安全を担保したうえで、生産性の向上に努めて参ります。
- ・ 働きやすい環境作りとして、各職員の特性に合わせた外部研修や内部研修を積極的に取り入れ、やりがいのある職場作りに努めて参ります。
- ・ 慢性的な介護職不足であることから、サービス向上委員会において、ケアの質を担保しつつ、職員の負担軽減が図れる取り組みを検討し、職員の定着率向上を目指します。
- ・ 居住スペースでの面会開放に伴い、より一層来設しやすい雰囲気づくりに努めます。また、入居者様が常日頃暮らしている環境を可能な限り見ていただくとともに、日ごろのご様子をご家族へ、より密にお伝えいたします。
- ・ 物品管理を適切に行い、無駄なコストを省きます。

2. 看護部門

- ・ 入居者様の重症化に対して、嘱託医、ご家族、多職種との連携を常に図りながら、安心、安全、安楽な暮らしが営めるように健康管理に努めます。
- ・ 看護職員、介護職員のスキルとして日常的に必要とされる、入居者様への観察力、気配りの意識を高めることにより、健康管理、日常生活への支援が充実できるよう意識の向上に努めます。
- ・ 入居者様の重症化を防ぐため、早期発見、早期対応に努めます。また、協力病院を中心として、各種医療機関との連携を図りながら、円滑な協力関係を築きます。

3. 相談部門

- ・ 常に明るい挨拶と笑顔での接遇を心掛けるとともに、入居者様やご家族様の声を日々のケアに反映できるよう、職種間での情報共有を密に行って参ります。
- ・ ファシリテーターとしての役割意識を常に持ち、感染症予防策と制限緩和について定例会議等での協議を進め、豊かな暮らしの実現を目指します。
- ・ 入居者様、ご家族の思いを受け止め、寄り添う気持ちを常に持ち、苦情等早急に改善が必要なことは、真摯に向き合い組織全体の強化を図ります。
- ・ 専門職としてスキルアップのために積極的に研修に参加し、幅広い知識の学びを続けます。
- ・ 地域住民、関係機関や他施設、居宅介護支援事業所等との円滑な関係作りに努め、入所待機者の増加に繋げ、稼働率92%の維持を目指します。
- ・ ご入居者の状態変化に合わせて適切に介護度の見直しを行います。

4. 栄養部門

- 入居者様の栄養状態や咀嚼・嚥下機能、各個人のニーズに応じた食事を提供します。多職種で協力し、入居者様の食生活の満足度向上に努めます。
- 外部・オンライン研修等に積極的に参加し、給食管理や栄養管理に関する知識の向上を目指すと共に、社内研修を通して、他スタッフとの情報共有に努めます。
- 栄養ケアマネジメントや療養食加算等に伴う業務を的確に行います。入居者様、ご家族様に安心して過ごしていただけるよう、栄養管理の面から支援します。

5. 事務部門

- 居室での面会を徐々に再開していく中で、入居者様やご家族が快適にお過ごしできるよう案内や、お声掛け等柔軟に対応できるよう努めます。
- 介護報酬改定に伴い、新たな加算条件や減算にならないよう事務職員のスキルを上げると同時に外部研修及び、オンライン研修に積極的に参加することにより知識向上に努めます。
- 介護報酬の改定年度である今年度は、新たに新設される加算や既存加算の見直し等、収支安定のため、収入増となるよう基準や規定を見直し不備なく算定できるよう努めます。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常務会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
経営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看・介護連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サービス生産性向上委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
感染・食中毒予防委員会		○			○			○			○	
褥瘡予防委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会	○			○			○			○		
入所検討委員会		○						○				
苦情検討委員会						○						○
防災委員会			○					○				○



主な年間行事

- 4月 : 救急蘇生研修
 - 5月 : 定時理事会、定時評議員会
 - 6月 : 防災訓練、消防機器点検
 - 7月 : 入居者検診(～10月にかけて)、グリストラップ清掃、害虫駆除
 - 8月 : エアコンフィルター清掃、お盆法要
 - 9月 : 敬老行事
 - 10月 : 夜勤者健康診断
 - 11月 : 夜間想定防災訓練、グリストラップ清掃、害虫駆除
 - 12月 : 大掃除、防災訓練
 - 1月 : 貯水槽清掃
 - 2月 : 消防機器点検
 - 3月 : 定時理事会、定時評議員会、職員健康診断、グリストラップ清掃、害虫駆除
- ※ 栄養ケアマネジメント・ケアマネジメントカンファレンスは毎月開催
- ※ 花乃路まつりなどの施設全体行事やその他の自治体活動への協力及び参加は新型コロナウイルス感染症の状況を見て検討

重点目標

1. 安全・安心な生活環境の確保

- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症に対し、必要に応じて制限の緩和を図りながらも、予防対策の継続と対応力の強化に努め、安全・安心な生活環境の確保に取り組めます。

2. 多様な個別支援サービスの提供

- ・ ご入居者個々の特性に応じて、制限の緩和を含めた幅広い支援の在り方を模索しながら個別支援サービスを展開し、より満足度の高い生活を送っていただけるように努めます。

3. 人材育成への取り組み

- ・ 従来の義務研修などに加え、新たに実施や設置が求められる各種研修や委員会活動等について、創意工夫を凝らしながら取り組み、職員全体の資質向上につなげます。

4. 高品質サービスの提供に向けて

- ・ 現在では最重要課題とも言える看介護職員の確保について、福祉機器の導入を含めた生産効率性の向上を図ると共に、働きやすさを実感できるような環境整備に適宜努め、適切な配置数を維持しながら、高品質サービスの提供へとつなげます。

5. 健全経営の確立に向けて

- ・ 今般の介護報酬の改定内容を把握・分析し、適切な加算算定を行い収支バランスの更なる改善を目指します。また、6年毎に必要な事業の指定更新手続きに関しても滞りなく対応を行い、経営に支障をきたさぬように努めます。

6. 地域福祉の拠点となるために

- ・ 徐々に再開されつつある地域行事への参画や、西十四区内で独自に実施している緊急時生活支援活動などを通じて、相互支援活動の更なる充実に取り組みます。



部門別目標

1. 介護部門

- ・ 感染症に関する予防意識を常に持ちながら実際の対策を継続的に実施し、安全・安心な生活環境の確保に努めます。また、ご入居者の状態変化に迅速に対応できるよう、職員間での報告・連絡・相談を密に行います。
- ・ ご入居者に対するサービスの改善点を職員間で共有し、利用満足度の向上につながるよう介護部門だけではなく多職種との連携にも積極的に取り組みます。
- ・ ストリーミング研修をはじめとする各種研修を業務内に活かせるよう、研修体系に関する評価を随時行い、職員個々のレベルアップにつなげます。
- ・ 介護現場における生産性の向上に向けた課題を抽出し、職員の負担軽減や質の高いサービスが提供できる職場環境の整備に対して取り組みます。
- ・ 介護報酬の改定内容をしっかりと把握し、加算の算定に対して積極的に取り組みます。また、休床ユニットの早期再開に向けた準備も継続して行います。
- ・ 西十四区などの地域行事には積極的に参加し、地域への貢献活動に努めます。

2. 看護部門

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対する知識を常に備え、制限緩和に伴う対応を柔軟に行い、ご入居者の安全な生活環境を確保できるよう、適切な対応に努めます。
- ・ ご入居者の加齢に伴う身体変化の観察、情報収集行い、多職種との協働の基に生活の質の向上が図れるように努めます。
- ・ 看介護間のチームワークをより向上させるために、看護職員個々のコミュニケーション能力を少しでも高め、よりよい連携が取れるように努めます。
- ・ 急変時や事故発生時などに迅速で確実な対応ができるよう、今後も定期的に救命講習を開催し、職員全体のスキルアップに努めます。
- ・ 感染予防委員会、褥瘡予防委員会を通して、日常から取り入れられる知識を多職種で共有し、実践していきます。
- ・ 面会制限の緩和などを通じてご家族と職員との関わりがより密になり得る為、ご入居者の体調など積極的な情報提供や意見交換を心掛け、ご家族の安心感につながるように努めます。

3. 相談部門

- ・ 新興感染症などについての知識・見識を正しく持ちながら、今後の面会様式の変更をはじめとする制限の緩和策について柔軟な発想を持ちながら対応致します。
- ・ ご入居者の尊厳保持や生活の質の向上あるいは生活の機能の維持に向け、多職種で連携を図りながら支援を展開致します。
- ・ 集合形式やリモートなど、多様な内外研修への参加を通じて個々の専門的知識の向上と研鑽に努めます。

- ・ ご入居者・ご家族に信頼されるサービス提供体制の確立に向け、多職種との調整に対して率先して取り組みます。
- ・ 職員の接遇面の向上が最優先目標であるも、時には注意や励ましあいながら職員間の良質な関係構築にも取り組みます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行に伴い、地域における積極的な交流が十分にできない状況であっても、可能な範囲で地域貢献活動に取り組みます。
- ・ 90 床の維持と桜桃ユニット再開に向けて、関係各所と連携しながら入所申込者の確保と入居案内の推進に努めます。

4. 栄養部門

- ・ 新型コロナウイルス感染症などが施設内で発生した際、直ちに使い捨て食器での提供等の緊急時対応ができるよう、日頃より情報共有に努めます。
- ・ ご入居者個々の栄養状態や嗜好に合った食事の提供に適宜努め、栄養面から生活に対する支援に努めます。
- ・ 内外研修に参加し、得た情報を部署内や部署間で共有し、よりよい食事環境が維持できるよう取り組みます。
- ・ 嗜好アンケートを行い、結果をメニューなどに反映させ、一人でも多くのご入居者の方が食を楽しみとじていただけるように努めます。
- ・ 衛生管理方法を随時確認し、調理スタッフへの指導を行い安全な食事提供に努めます。
- ・ 栄養剤、栄養補助食品等の発注数や価格の見直しを適宜行い、経費の調整に努めます。

5. 事務部門

- ・ 感染症予防を徹底します。
- ・ 部署内、他部署とのコミュニケーションを図ります。
- ・ 「おもいやり」をもって仕事に取り組みます。
- ・ 消耗品等の経費削減に努めます。
- ・ 介護報酬改定の内容や加算体制を把握し、正確な請求作業に努めます。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットリーダー会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
看護会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多職種連携会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニット会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会							○					○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会	○			○			○			○		
排泄委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
入所検討委員会		○						○				
防災委員会	○						○			○		
生産性向上委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

主な年間行事

- 4月：救急救命研修
- 5月：定時理事会、定時評議員会、職員互助会総会、防災訓練
- 6月：エアコンフィルター清掃・厨房配管洗浄工事
- 7月：長谷川式調査、グリストラップ清掃、歯科衛生研修
- 8月：夜間想定防災訓練、水質検査、貯水槽清掃
- 9月：建築物定期点検
- 10月：夜勤者健康診断
- 11月：総合防災訓練、害虫駆除
- 12月：入居者検診、大掃除・厨房配管洗浄工事
- 1月：グリストラップ清掃、歯科衛生研修
- 2月：防災訓練(風水害)・館内ワックス掛け
- 3月：定時理事会、定時評議員会、職員健康診断

※ 施設全体行事および西十四区自治会活動への参加及び協力については新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する。

❁ 重点目標

1. 地域に根差した包括的支援を目指します

- ・ 利用者様お一人おひとりのこれまでの生活・歴史を大切にし、住み慣れた土地で安心して、穏やかな生活が送れるようサポートします。
- ・ 地域密着型の施設として、地域との関係性を重視し、利用者様が地域社会の一員として参加できる機会を多く持つようにします。(地域の行事等へ積極的に参加します。)
- ・ 新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられましたが、他の感染症も含め引き続き感染予防対策に努め、安全・安心な環境を提供します。

2. 職員の教育及びサービスの質の向上を目指します

- ・ 「福祉従事者」として、覚悟と責任感を持ち常に「ご利用者のために」という思いで行動いたします。
- ・ 「福祉」の仕事に、やりがいと誇りを持てるよう、職場環境を整備し、人材育成に取り組み、離職率の低下に努めます。
- ・ 良質で安心できるサービスを提供するために、各職員が意識を高く持ち、常に自己啓発に励めるよう内・外の研修に積極的に参加できるようサポートします。
- ・ 職員のキャリアアップのため、資格取得時にはシフト調整も含め、組織全体でバックアップします。
- ・ 決して職員都合の業務(ルーチンワーク)は行いません。

3. 安定した経営環境を構築し、地域福祉の向上に努めます。

- ・ より安定した財務基盤、正確な財務管理、会計処理を行います。
- ・ 光熱費、物価等の上昇に伴い、より厳しい経営状況ですが、あらゆる知恵を出し、かつ工夫を凝らしながら経費削減を行い収益の確保に努めます。
- ・ 運営については、組織内の責任と裁量権の範疇を明確にし、コンプライアンスを順守します。
- ・ 地域福祉の拠点として、地域との関わりを密にするとともに、地域高齢者のお困りごとを気軽に相談できるような社会資源としての役割を果たします。
- ・ 災害が発生した場合に備えて、平時より食料や備品等の備蓄を行い、ご利用者はもちろんの事、地域の拠点となるように備えます。



部門別目標

1. 高齢者グループホーム

- ・ 常に想像力を働かせ、関係性を深め、表現されないニーズを汲み取ります。「暮らし」の連続性を保ち、入居者様の意思に沿った生活支援ができるよう、職員間で綿密な情報交換を行い、ケアプランに反映させます。
- ・ ご自分の意思で決める「自律」と、残存機能を活性化して、出来ることをより長く続けて頂く「自立」の両面から暮らしの支援をしていきます。入居者様のご入居前の生活の歴史を尊重し、一人ひとりの個性や生活リズムに沿った暮らしを支援していきます。
- ・ 職員一人ひとりが自分にとって大切な人と向き合うように入居者様と向き合います。常に情報・意見交換を行い、「入居者様のために」という同じ目的を持ったチームとして一丸となり良質なケアの提供が出来るように取り組みます。
- ・ 組織内外の研修に積極的に参加して自己研鑽に励み、職員同士が連携し日々成長できる環境を整えます。
- ・ 介護保険料を収入源とする自覚と責任持ち、コストパフォーマンスの高い運営を行うと共に、社会資源であるグループホームの使命を自覚し、安定した稼働率での運営を責務と考えます。
- ・ 「運営推進会議」にて、活動、サービス内容などを明らかにし、地域との相互交流を継続して行っています。

2. 小規模多機能ホーム

- ・ 利用者様が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るように「通い」を中心とし、「宿泊」や「訪問」を組み合わせ、可能な限りご自宅での生活を継続できるよう支援します。
- ・ 事業所内での多職種連携によるスムーズな情報の共有を行い、柔軟に対応し、その人らしい暮らしの実現につなげていきます。
- ・ 利用者様お一人おひとりの情報を全職員で確実に共有し、ケアの統一を基本により高いサービスを目指します。
- ・ 良好なコミュニケーションを通して、関係性を深め、それぞれの知識、技術、情報を共有しながら、より質の高いケアに取り組みます。
- ・ 施設内・外の研修や連絡会等に積極的に参加し、各自スキルアップに努め、それをケアに反映します。
- ・ 運営推進会議(1回/二ヶ月)を行い、提供しているサービス内容、日常の活動の様子等を報告し、地域との繋がりを深め、開かれた事業所にします
- ・ 地域の一員として行事等へ参加する機会を多く作り、馴染みの関係へと繋がる場所の提供を行います。
- ・ 全職員で高いコスト意識を持ちチーム全体でコストカットに取り組みます。

3. 住宅型有料老人ホーム

- ・ 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行しフェーズが変わりましたが、まだ完全には収束していません。引き続き感染予防に努め、安心した生活が送れるようサポートします。
- ・ 定期的に「入居者様の意見交換会」を開催し、入居者様の意見を吸い上げ、改善すべき点が見つかった場合は速やかに改善します。（茶話会等の実施。）
- ・ 適宜、職員の接遇の見直しを図り、入居者様にとって、「居心地」の良い設え、空間、環境作りに努めます。
- ・ 入居者様が快適に且つ安心して生活出来るよう常に「知恵」を絞ります。決してルーチンワークはしません。
- ・ 入居者様の本当のニーズに応えるべく、自己啓発に努め、「気づき」の基準を高めます。
- ・ 入居者様の年齢が高齢化しているので、今まで以上に、少しの変化にも気づき、重症化（ご入院）にならないよう、多職種で連携し健康面のサポートを行います。
- ・ 提供しているサービス内容など明らかにし透明性を確保します。
- ・ 地域交流に努め、ご利用者様はもちろんのこと職員（運営のお手伝い）も参加機会を多く持ちます。
- ・ 以前のように、施設を自由に開放することは未だ出来ませんが、地域の回覧等に施設の連絡先を載せて、電話での相談対応等を講じ、引き続き地域の高齢者問題に取り組みます。

4. デイサービス

- ・ 毎日のご利用者9名のご利用を目指し、月稼働率90%を目指します。
- ・ 歯科医院・歯科衛生士と連携、その指導の下、口腔リハビリの向上、口腔リハビリの充実、口腔ケアの徹底を図り、肺炎（誤嚥性）の予防に努めます。
- ・ 今後の介護保険制度改正に備え、ご利用者一人ひとりの利用単価を高める取組を行います。
- ・ 災害や感染症発生時の動きを示した「BPC」の運用にあたり、デイサービス独自の動きについて職員全員が理解し、利用者様に安全安心なサービスを提供できるよう、より具体的な行動、支援方法を検討しながら有事に備えた訓練を実施します。
- ・ 定期的に（1回/月）ケア会議を開催し、利用者様の状態や、改善の必要なケアを全職員で共有し、質の高いサービスの提供に繋がります。
- ・ 令和6年度から「高齢者虐待防止の推進体制」が義務化されるのを受けて、指針や研修計画等が運用できる体制を整備、周知します。
- ・ ご利用者様、そのご家族にサービス内容を丁寧に説明、かつ明らかにし事業内容の透明性を最優先します。
- ・ サービス担当者会議及び利用者との日々の会話の中から具体的な利用者様のニーズが拾えるよう、生活相談員を中心にアセスメント力や面談技術の向上を図ります。
- ・ 地域の回覧板に「デイサービス活動報告」を依頼、デイサービスの活動状況を地域の方々に周知していただき、地域密着型施設としての役割を果たします。

5. 看護部門

- ・ ご利用者様の日ごろの健康状態をしっかりと把握し服薬管理や必要に応じて医療処置を行うなど、医療的な側面からご利用者様の健康をサポートします。
- ・ 関係医療機関との連携、情報交換を密にし、異常や小さな変化を見逃さず、早期発見、多職種と迅速な連携を図りながら対応に努めます。
- ・ 様々な感染リスクを想定し、万が一発生した場合に適切な対応が出来るよう、研修・勉強会等を実施し、感染症に対する知識と意識を高めます。
- ・ ご利用者様及びご家族様に安心していただけるよう、随時、ご利用者様の状態説明やご家族様からの相談に迅速に対応するなど信頼関係の構築に努めます。
- ・ ご利用者様が安全、安心して生活を送れるよう生活リズムを整え、健康的な生活を送れるよう支援します。
- ・ ご家族、施設内多職種との情報交換を密にし、ご利用者様の変化や異常を早期発見、適切な処置および対応に努めます。
- ・ 地域住民の方々とも関係性を深め、介護だけではなく、医療に関する相談も気軽にお受けします。

6. 栄養部門

- ・ 食事を「楽しみ」の一つとして、ご利用者様の日常をサポートしていきます。また、出来るだけお一人おひとりの希望に添えられるよう、各相談に応じます。
- ・ 年に1度喫食調査を行い、そのご意見を参考にしてメニューの作成に活かします。また、出来るだけお一人おひとりの希望に添える事ができるよう、各相談に応じます。
- ・ 職員一人ひとりが利用者様の気持ちに寄り添い業務を行います。
- ・ 衛生管理には十分注意し、安全・安心な「食」の提供を常に意識し業務を行います。
- ・ 各事業所との連携を円滑に行い、「お互い様」の精神で協調性を持って業務します。
- ・ 旬の素材を取り入れながら、ご利用者様に季節を感じて頂けるよう、メニューを提供します。
- ・ 納入業者と情報交換を密に行い(各食材、素材の価格等)価格変動の動向をみて、コスト削減に反映させます。
- ・ 厨房とコンセンサスを図りながら在庫調整・食材ロスを防ぎコストの削減、節約をします。
- ・ 食事レクを取り入れ利用者様に「食づくり」に触れていただく機会を増やしたと思います。

7. 事務部門

- ・ ご利用者・入居者様、ご家族様への挨拶や応対、案内など丁寧に行い、接遇・マナーの向上を図ります。
- ・ 施設全体のイメージUPに努めるとともに、ご利用者様が気軽に相談できるよう環境作りを行います。
- ・ ご利用者、ご家族、来設者様に季節感を感じていただくイベントを企画するとともに、館内の設えにも工夫します。

- ・ 感染症対策について、予防と早期発見に努め、万が一発生した場合は情報の共有を図り、安全・安心な環境を提供するよう努めます
- ・ ご利用者様、ご家族へより幅広く高度な対応を行うため、知・情・意を高めるよう日々研鑽します。
- ・ 各事業所間、本部への報告・連絡・相談を確実にを行い利用者様が安心して生活できるような体制を整えます。
- ・ 各職種職員が円滑に業務出来るよう、より広範囲で専門的知識バックヤードとしての役割を果たします。
- ・ 新規ご利用者様獲得に向け営業活動を行うとともに、適切な経費節減を徹底し、健全経営に努めます。また、その利益はご利用者様の生活がより充実したものになるよう努めます。
- ・ 施設内で問題が生じた場合、スピーディに対応し、原因を突き止め、改善が必要な時は速やかに行います。また、必要に応じて第三者機関等への連絡も的確に行います。

会議・委員会

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
運営・衛生会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営推進会議		○		○		○		○		○		○
事務所会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
給食会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ユニットケア推進会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リスク対策委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
苦情検討委員会						○						○
虐待防止委員会			○			○			○			○
身体拘束廃止委員会			○			○			○			○
食中毒感染症対策委員会		○			○			○			○	
褥瘡対策委員会												
排泄委員会												
入所検討委員会												
防災委員会		○						○				



主な年間行事

- 4月：新卒者辞令交付式、新卒者研修、救急救命研修、地域交流会(※)、消防機器点検
 - 5月：定時理事会、定時評議員会、職員互助会総会、夜間想定避難訓練、厨房機器点検
運営推進会議
 - 6月：地域交流会(※)
 - 7月：夏祭り(※)、そうめん流し大会(※)、運営推進会議
 - 8月：地域交流会(※)
 - 9月：敬老会、受水槽清掃、消防機器点検、運営推進会議
 - 10月：夜勤者健康診断、地域交流会(※)、厨房機器点検
 - 11月：運営推進会議
 - 12月：クリスマス会(※)、地域交流会(※)、大掃除
 - 1月：運営推進会議
 - 2月：地域交流会(※)
 - 3月：定時理事会、定時評議員会、職員健康診断、運営推進会議
- (※)行事については、新型コロナウイルス感染症の状況を見て実施を判断いたします。

❁ 重点目標

1. 保育の質の向上

- ・ 子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせる経験を重ねることができるよう、乳幼児期にふさわしい生活の場を提供します。
- ・ 生命の保持と情緒の安定を図り、安心感と信頼感の得られる生活の中で身近な環境への興味や関心が高まるよう、こどもの活動を支えます。
- ・ 子どもと共に保育環境を構成しながら、保育園での生活全体を通して保育の目標が達成されるよう努めます。

2. 職員の資質向上

- ・ 人材の確保と定着につながるよう、保育士等の処遇改善及び働き続けられる職場づくりや保育実習生の受け入れ体制づくりに努めます。
- ・ 倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって保育を行うと共に、保護者との信頼関係の構築に努めます。
- ・ 保育を取り巻く社会状況の変化を踏まえつつ、充実した研修を行うと共にキャリアアップの対象研修の受講をすすめます。

3. 危機管理・安全対策

- ・ 感染症の集団発生予防に努め、感染症に対する正しい知識や情報に基づく感染予防の為の適切かつ迅速な対応に留意します。
- ・ 災害時による発生リスクを最小限にとどめ、事業の継続や早期再開を図るため、体制や活動内容の明確化を「事業継続計画」に基づき、全職員への周知を図ります。

4. 子育て支援

- ・ 育児に関する様々な不安や悩みを聞き相談に応じたり、子育て支援に関する情報提供を行ったり虐待等の早期発見に努めます。
- ・ 地域の保護者に対して、保育の専門性を生かした子育て支援(一時預かり事業・子育て電話相談・地域交流会等)を積極的行います。



部門別目標

1. 園内研修委員

【目的】

テーマ「遊びの展開について」・・・入園から、就学前まで、五感を使った経験を充分に行い、自己肯定感に結びつく事を目的とします。

【方法】

年齢別のエピソード内容から、子どもの育ちについて話し合います。

【年間計画】

月 1 回実施

2. 人権研修委員

【目的】

継続している「絵本の読み語り」において、人権について改めて考える機会が持てたことや、日常の保育の中で大切にしたいことが明確になった事を踏まえ、今年度も引き続き、絵本を通じて人権研修を行います。様々な絵本から人権を学び、子ども理解を行うとともに、一人一人を大切にする保育について、共通理解、職員の資質向上へ繋げていくことを目的とします。

【方法】

人権に関する絵本を選び、選択理由や絵本に対する思いを伝え、今後の保育を行う際の留意点を明確にし実践に繋げていきます。全職員で共有します。

【年間計画】

職員向け人権への取り組み 月 1 回実施

子ども向け人権への取り組み 月 1 回実施

3. 食育委員

【目標】

お腹がいっぱいになる食事(満腹)より、心が満たされる食事(満足)へ
「お腹がすくりズムが持てる子ども」「食べたいもの、好きなものが増える子ども」「一緒に食べたい人がいる子ども」「食事作り、準備に関わる子ども」「食べ物を話題にする子ども」 5つの食育目標を大切に取り組みます。

【方法】

調理員と各クラス職員及び菜園活動の協力者と連携して野菜の収穫・実食・食育に繋がる保育を計画し、目的を達成します。

【年間計画】

給食だより 月 1 回発行

食育活動 各クラス月 1 回実施

4. 保健・健康委員

【目的】

一人一人の子どもの健康状態や発育及び発達の状態に応じ、子どもの心身の健康の保持と増進を図り、保護者との情報共有を行います。

【方法】

保護者への情報提供や連携を深め「ほけんだより」を発行したり、感染症に関する状況に迅速に対応したり、安心してお子様を預けて頂けるよう努めます。

【年間計画】

ほけんだより 年 4 回発行

園児内科健診(天本小児科医院) 年 2 回実施

4・5歳児歯科検診(荒木歯科医院) 年 1 回実施

身体測定 月 1 回実施

5. 地域交流委員

【目標】

地域における子育て支援のために乳幼児の保育に関する相談に応じ助言をするなどの社会的役割を果たします。

【方法】

子育てに対する不安や地域における孤立感などを背景に、子どもや子育てに関する相談のニーズを把握し、関係機関と連携を図り、家庭に最も効果的な援助を行います。

【年間計画】

若松区子育てサポーター養成講座講演活動 年 1 回実施

子育て電話相談 年 2 回実施

親子ふれあい地域交流 年 4 回実施



中長期計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設面	- 一人一人の子どもの興味や関心がもてる園内外の遊びの環境を工夫する。 - 安心して過ごせる空間で遊びの継続・展開が出来る誘いかけを行う。 - 芝生化の定着に伴い、遊びの幅を広げて、楽しめるように取り組む。 1歳児クラス室の環境整備(人数に対する面積の狭さを改善) - 園庭遊具(大型固定遊具)の入れ替えの計画を行う。	- 養護と教育が一体化した保育の中で、子どもからの欲求を受け止め、保育士等の働きかけを行う。 - 園内外の物的環境を中心に安全管理等不十分な所はないか、全職員で話し合う。 - 発達過程を踏まえ、一人一人の子どもの興味や関心の姿を見のがさず遊具・玩具の充実を図る。	- 子ども育ちの視点を意識し、思考力・判断力・表現力・学びに向かう力・人間性などの基礎が培われているかを実践し、振り返る。 「人権保育」につながる絵本を保育士が選び、内容についてそれぞれの思いを話すことで、保育を振り返る。 - 書類・備品等収納量の増加のため、収納方法の工夫・改善を行う。
人材育成	- 園内研修や園外研修の充実を図り、保育士等の専門性の向上に努める。 - 自己評価による職員の専門性の向上を図る。 - 組織の一員としての役割を明確にし、意識を高める。	「保育計画」の見直しを行い、子どもの育ちを丁寧を受け止め組織的な取り組みを行う。 - 育成すべき資質である主体性、多様性、人間性協力性、学びに向かう力を育むための実践を学び合う。	「心の育ちを育む」エピソード記述研修を継続していき、一人一人の子どもに「安心と安らぎとよりどころ」を与えられる園の雰囲気づくりを高める。 - 生活や遊びのあり方を全職員で振り返り検討する為、園内での公開保育を行う。
安全管理	「児童福祉施設における業務継続計画」を策定する。 - 大規模災害時に備え、災害マニュアルの見直しを行い、防災訓練計画や防災設備などの確認をする。 - 備蓄品の充実を図る。 - SIDS防止の、午睡確認・心拍確認(GUU—GUUウオッチ)を有効活用する。	- 施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭などを点検し、安全性の確保や機能の保持などに努める。 - 防災設備や日常の非常持ち出し品を年度ごとに点検をする。	- 固定遊具や柱の塗装・錆等安全性の向上に努める。 - 賞味期限の確認と補充を行う。 「防災について」の研修会に参加し職員等に周知する。
地域との関わり	- 子育て支援計画の作成(年間4回) - 若松区役所保健福祉課地域保健係との連携による情報誌「親子で出かけてみませんか」に子育て支援計画を掲載する。 - 見学者の親子や一時保育児の保護者との会話を通して子育てニーズの把握をする。 - 特養「花乃路」との交流計画の作成をする。 - 特養「花乃路」の担当職員の方との連携を図る。 - 若松みなとまつりに参加する。 「若松あんしんネットワーク」主催の子育て支援の研修に参加し情報の収集を行う。	- 子育て支援計画を見直し、地域の親子により寄り添える遊びの提供を考える。 - 小・中・高生の職場体験やボランティア体験・養成校の実習体験などを積極的に受け入れ将来に向けて地域の子育て力の向上につながる支援を果たしていく。 - 特養「花乃路」と交流担当職員の方と連携をとりながら交流計画の見直し、作成を行う。	- 青葉市民センターの行事「親子ふれあいあそび」の出前遊びを行う。 「四季の親子のふれあい」への参加を地域に掲示する場所の範囲を広げ、親子で参加できる機会を増やせるようにする。



年間行事予定

月	行 事
4月	入園・進級式、園児内科健診、芋苗植え
5月	親子遠足、スプリングコンサート(地域交流行事)、シルエット劇場(年長児)、ゴミゼロの日清掃活動、春野菜の収穫
6月	保育参観週間、給食試食会、4～5歳児歯科検診、夏野菜の苗植え プラネタリウム見学(年長児)
7月	プール開き、七夕交流会(特養花乃路交流会)、おひさまのいえ宿泊保育 総合避難訓練、水遊び(地域交流行事)、夏祭り
8月	プール納め、新一年生同窓会、夏野菜の収穫
9月	小運動会(特養花乃路交流会)、敬老訪問、手づくりおやつ試食会 冬野菜種まき
10月	運動会、保護者懇談会、おやつ交流会(特養花乃路交流会)、園児内科健診 みなと祭五平太太鼓年長児参加、芋掘り、焼き芋パーティー、ハロウィンパーティー
11月	キッズ・マジックショー(地域交流行事)、総合避難訓練、生活発表会リハーサル
12月	生活発表会、クリスマス会
1月	わらべうた(地域交流行事)
2月	豆まき、保育参観週間、修了写真撮影、青葉市民センター交流会
3月	ひなまつり、お別れバイキング、卒園式、冬野菜の収穫

*4・5歳児体操教室 毎月第1・第2水曜日

《毎月実施》

常務会、職員会議、園内研修、人権研修、食育会議、誕生会、避難訓練、身体測定

《毎日実施》

リーダー会議 毎日13:00～

《その他》

ケース会議、危機管理・安全対策会議、障害児対応会議、各関係機関主催の研修(キャリアアップ研修を含む)